



COP27の失敗について ～緩和の議論からの示唆～

WWFジャパン 自然保護室長 山岸 尚之

2022年12月13日

© Naoyuki Yamagishi

明暗の分かれたCOP27の成果



「損失と損害」に関する基金の設立を決定

緩和

適応

損失と損害

排出量を減らし → 影響に対応しても → 発生してしまう被害

例) 異常な降雨量による洪水で人命が失われる、海面上昇によって土地が消失する

途上国

具体的な基金の設立を求めた

先進国

- ・ 膨大な額になりえること、賠償・補償問題に繋がることを恐れた
- ・ 資金源の多様化

COP27は基金の設立を決定（詳細は今後）

緩和の野心向上を得られず、1.5℃達成に暗雲

今年のCOP26での化石燃料関連表現 から強化できるか？

「対策のされていない石炭火力の段階的削減」

「すべての化石燃料の」 「段階的廃止」

➡ 強化できず、今年の表現の繰り返し・・・

緩和作業計画

「1.5℃」目標にむけて、足りない各国の2030年削減目標を複数年かけて引き上げていくためのプロセス

最終的な成果に制限がかけられてしまった
(例) 「新しいターゲットやゴールを課さない」という制限



化石燃料削減へ向けた 国際潮流の中でのCOP27

化石燃料削減の国際潮流（１）：G7とG20



2009年 G20
アメリカ

「非効率な（inefficient）化石燃料に対する補助金を合理化し、段階的に廃止する（rationalize and phase out）。」

2021年 G7
イギリス

「2030年代の電力システムの最大限の脱炭素化（overwhelmingly decarbonised）を達成すること・・・にコミット」
「排出削減対策が講じられていない（unabated）石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援の2021年末までの終了に今コミットする」

2021年 G20
イタリア

我々は、排出削減対策が講じられていない海外の新規の石炭火力発電に対する国際的な公的資金の提供を 2021年末までに終了する。

2022年 G7
ドイツ

「国家安全保障及び地政学的利益の重要性を認識し、我々は、各国が明確に規定する、地球温暖化に関する摂氏1.5度目標やパリ協定の目標に整合的である限られた状況以外において、排出削減対策が講じられていない国際的な化石燃料エネルギー部門への新規の公的直接支援の2022年末までの終了にコミットする」

2022年 G20
インドネシア

「我々は、各国の事情を考慮しつつ、再生可能エネルギー資源を含むゼロ排出及び低排出電力の導入並びにエネルギー効率、排出削減対策技術及び除去技術を強化するための措置を迅速に拡大する。」

化石燃料削減の国際潮流（２）：PPCAなど



- 2017年のCOP23の機会に、イギリス、カナダが主導して発足した連盟。
- 脱石炭連盟（PPAC）への国としての参加国は現在48か国に増加。
- 国だけでなく、地方政府等も参加。日本からは京都市のみが参加。



- ガス、石油からの脱却を訴える連盟“BOGA”が2021年のCOP26の契機に発足。
- デンマークとコスタリカが共同議長を務める。
- “コア”メンバーとして、コスタリカ、デンマーク、フランス、グリーンランド、アイルランド、ポルトガル、（カナダの）ケベック州、スウェーデン、（イギリスの）ウェールズ、米ワシントン州。
- “アソシエイト”メンバーとして、米カリフォルニア州、ニュージーランド。
- BOGAの“フレンズ”として、チリ、フィジー、フィンランド、イタリア、ルクセンブルグ。

※下線がCOP27で参加した新メンバー。

COP26における
議長国
主導の2つの声明

- Global Coal to Clean Power Transition Statement
 - 国内の石炭火発電廃止（46か国参加）
- Statement on International Public Support for the Clean Energy Transition
 - 2022年末までに、海外の化石燃料エネルギーセクターへの公的支援を停止する（34カ国の政府および5つの政府系金融機関・開発銀行が参加）

COP26から前進できなかったCOP27



COP26の
CMA決定1

パラグラフ36「排出削減対策が講じられていない石炭火力発電を段階的に削減（phase down）していく方向への努力を加速することを含む・・・（技術の普及や政策の策定を加速することを）締約国に求める」 ← **COPとしては異例の言及**

↓
2つのポイントで
の進展への期待

- 1. 石炭だけでなく、化石燃料全体を対象にできるか
 - 2. 段階的に削減（phase down）ではなく、段階的に廃止（phase out）と言えるか
- ※一部報道では、昨年「段階的“廃止”」に最終局面で反対したインドは、全ての化石燃料を対象にすることを支持したというが・・・。

アラブ諸国を筆頭に強い反対

↑
COP27の
CMA決定1

パラグラフ13「排出削減対策が講じられていない石炭火力発電を段階的に削減（phase down）していく方向への努力を加速することを含む・・・（技術の普及や政策の策定を加速することを）締約国に求める」 ← **COP26の決定文の繰り返し**

欧州委員会のティーマンス上級副委員長は閉幕に当たって「80カ国以上もこのゴールを支持しているのに、ここに反映されていない」と不満を述べた



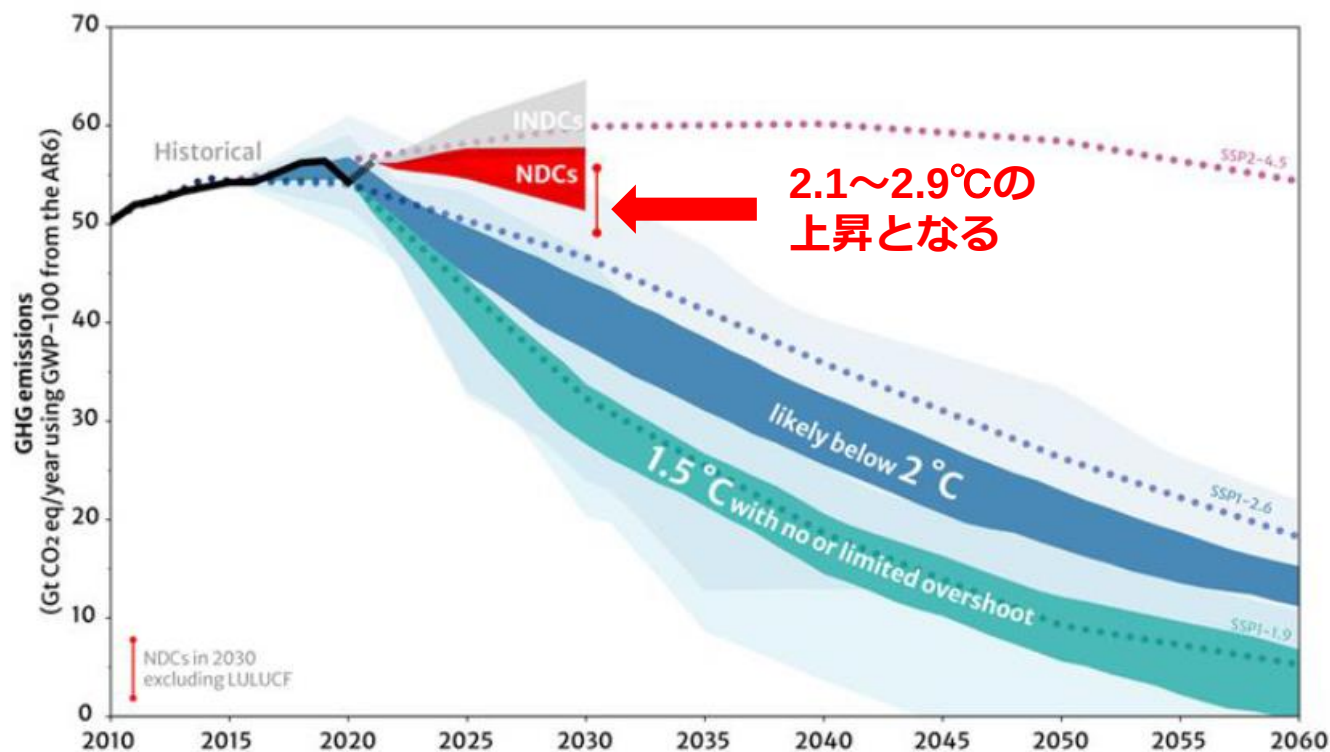
NDC強化に向けた道のり

緩和・削減目標の強化に向けた道のり



削減量が足りない

UNFCCC事務局による2022年版の統合報告書



(出所) UNFCCC (2022) Nationally determined contributions under the Paris Agreement: Synthesis report by the secretariat. よりWWFジャパン作成。

パリ協定採択以降、毎年のCOPで削減目標強化を呼びかける決定文が盛り込まれてきた

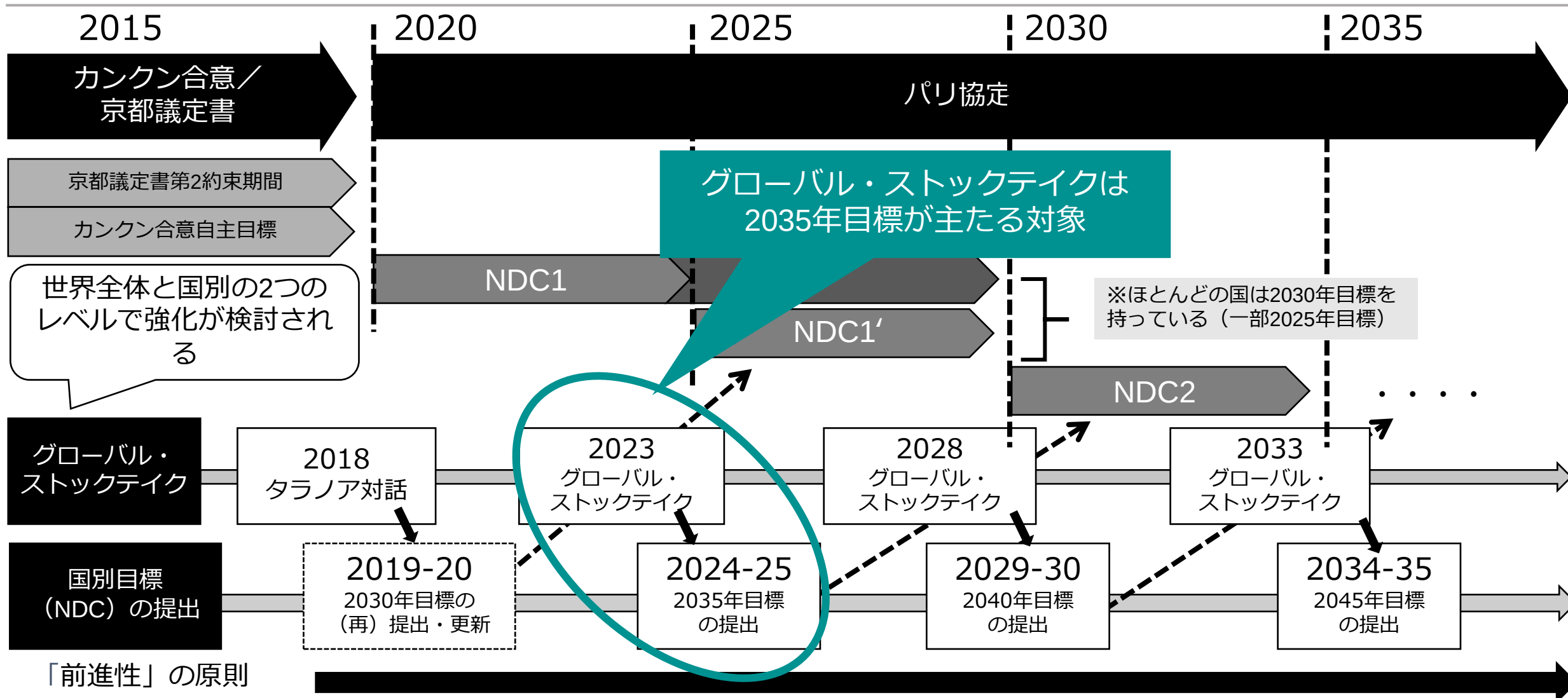


169力国がNDCを更新・新規提出
34力国がCOP26以降～今日まで



COP26の決定で、実質的に削減目標を強化していくための「緩和作業計画」を策定することを決めた

「グローバル・ストックテイク」とその役割の違い



緩和の強化に至らず



1.5°C目標の強調

「気温上昇を1.5°Cに抑える更なる努力を追求することを決意する」というCOP26の文言の繰り返し

→ 前進も後退も為し

削減目標強化の呼びかけ

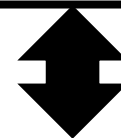
削減目標の強化を呼びかける文言は、これまでにNDCを更新したり、新規提出をしていない国に限定

→ 削減目標強化に対する明確なメッセージの欠如

2026年までの緩和作業計画

本来は

- NDC強化を目的として、
- セクターごとのポテンシャルの検討も含み、
- 強いCMA決定を生み出せるプロセスとなるべきだった



- 新興国やアラブ諸国、ボリビアなどの中南米諸国から構成されるLMDCの強い反対で「新しい目標やゴールを課さない」という制限が入った。
- 2026年まで毎年最低2回議論する対話が開催され、CMA決定を生み出せるが、上記制限がある。



まとめ

- 「損失と損害」での基金設立の反面、「緩和」分野で前進と呼べる成果は乏しい。
- しかし、エネルギー危機の中にあっても、「この決定的に重要な行動の10年間で、再生可能エネルギーへのクリーンかつ公正な移行を加速すること」の重要性への認識は示されている。
- 「緩和作業計画」も成果の約束はないが、来年以降、政治的な意志が存在すれば強化へ向けた決定は出しうる構造にはなっている。
- 何より、COPでも、G7・G20でも、非国家アクターのイニシアティブでも、化石燃料の段階的廃止への潮流は生まれている。